

児童館・学童クラブ・放課後子どもひろば等を運営する事業者を選定します。

◆公開プレゼンテーションのご案内◆

新宿区立児童館指定管理者及び学童クラブ等児童指導業務委託 候補事業者選定

新宿区立児童館等の指定管理者等について、申請事業者による「公開プレゼンテーション」を実施します。傍聴を希望される方は、直接会場にお越しください。なお、対象は区内在住の方とさせていただきます。区民の皆様の参加をお待ちしております。

対象施設及び事業	日時	会場
余丁町学童クラブ、 余丁町小学校放課後子どもひろば	令和 7 年 9 月 27 日（土） 14 時 00 分から （開場 13 時 45 分）	区立子ども総合センター 3 階研修室 （新宿七丁目 3 番 29 号）
落合第五小学校内学童クラブ、 落合第二小学校放課後子どもひろば、 落合第五小学校放課後子どもひろば	令和 7 年 9 月 28 日（日） 10 時 00 分から （開場 9 時 45 分）	区立落合第二地域センター 3 階多目的ホール （中落合四丁目 17 番 13 号）
富久町児童館、学童クラブ	令和 7 年 10 月 11 日（土） 10 時 00 分から （開場 9 時 45 分）	区立若松地域センター 3 階ホール （若松町 12 番 6 号）
子ども総合センター内学童クラブ、 子ども総合センター日・祝日の児童コーナー、 ひろば型一時保育・障害幼児一時保育	令和 7 年 10 月 12 日（日） 10 時 00 分から （開場 9 時 45 分）	区立子ども総合センター 3 階研修室 （新宿七丁目 3 番 29 号）
東戸山小学校内学童クラブ、 東戸山小学校放課後子どもひろば、 大久保小学校内学童クラブ、 大久保小学校放課後子どもひろば	令和 7 年 10 月 12 日（日） 14 時 00 分から （開場 13 時 45 分）	区立子ども総合センター 3 階研修室 （新宿七丁目 3 番 29 号）

当日参加された皆様には、お聞きいただいたプレゼンテーションについてのアンケートにご協力をいただき、事業者選定の参考とさせていただきます。
※公開プレゼンテーションの時間内、託児もあります。

〔担 当〕
新宿区子ども家庭部子ども総合センター
子育て支援課児童館運営係
電 話：03-5273-4544
FAX：03-3232-0666